

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 6月12日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年 5月 9日 第763号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第72-Bブロック 石橋20-1・52, 20-2, 21-1, 21-3及び22-1並びに岩本37-2及び45並びに鍋淵39-2並びに東向4-17並びに中河59A及び59B並びに卯花5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

株式会社 ニトリ

代表取締役 似鳥昭雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)